

立川市居住支援協議会 不動産協力店登録通知書

第 号
年 月 日

（店舗名称）

（代表者） 殿

立川市居住支援協議会
会長

年 月 日付で申請のありました立川市居住支援協議会不動産協力店登録・変更登録申請については、下記のとおり登録・変更登録することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 不動産協力店登録番号 番
- 2 登録不動産事業者
（所在地）
（商号又は名称）
（代表者）
- 3 登録の条件
 - （1）不動産協力店の業務は、立川市居住支援協議会不動産協力店事業実施要綱（以下「要綱」という。）第6条に記載のとおりとします。
 - （2）不動産協力店の登録を廃止する場合は、速やかに不動産協力店登録廃止申請書（第5号様式）を提出してください。
 - （3）要綱第8条に記載の事項に該当するに至った場合は、不動産協力店の登録を取り消すことがあります。
 - （4）当協議会は、本事業を通じて締結された、不動産協力店又は民間賃貸住宅の賃貸人と住宅確保要配慮者との契約について、一切の責任を負いません。
- 4 登録内容の変更
登録内容に変更が生じた場合は、変更事項を記載した不動産協力店登録申請書（第1号様式）を速やかに提出してください。